

平成 20 年度第 1 回理事会議事録

日時 平成 20 年 4 月 14 日 (月) 7:30~8:30

会場 パンパシフィック横浜ベイホテル東急 「アンバサダーズボールルーム」

出席者

理事長：吉村 泰典

理事：石河 修、井上 正樹、岩下 光利、梅咲 直彦、岡井 崇、岡村 州博、
落合 和徳、嘉村 敏治、神崎 秀陽、吉川 史隆、佐川 典正、櫻木 範明、
武谷 雄二、田中 俊誠、堂地 勉、秦 利之、平原 史樹、平松 祐司、
星 和彦、星合 昊、吉川 裕之、和氣 徳夫

監事：柏村 正道、佐藤 章、丸尾 猛

第 62 回学術集会長：稲葉 憲之

幹事長：矢野 哲

幹事：新井 隆成、内田 聡子、北澤 正文、久具 宏司、小林 陽一、澤 倫太郎、
下平 和久、高倉 聡、橋口 和生、濱田 洋実、阪埜 浩司、平田 修司、
堀 大蔵、増山 寿、村上 節、由良 茂夫、渡部 洋

総会幹事：牛嶋公生、大田俊一郎、林龍之介

議長：松岡 幸一郎

副議長：足高 善彦、清水 幸子

専門委員会委員長：苛原 稔、小西 郁生

名誉会員：石川 睦男、高橋 克幸、永田 一郎、藤本征一郎、Yoon Seok Chang

弁護士：平岩 敬一

陪席：海野 信也

事務局：荒木 信一、桜田 佳久

資料

1. ホームページ掲載の理事長挨拶文
2. バナー広告掲載要綱
3. 平成 20 年度日本産科婦人科学会予定表

午前 7 時 30 分、理事総数 23 名中 23 名出席、定足数に達したので、吉村理事長が開会を宣言した。吉村理事長が議長となり、議事録署名人として理事長および総務担当常務理事、会計担当常務理事の計 3 名を選任し、これを承認した。

冒頭、岡村第 60 回学術集会長が挨拶を述べ、その後議事に移った。

1. 第 61 回総会幹事の委嘱について

理事会の承認を得て牛嶋公生先生、大田俊一郎先生、林龍之介先生の 3 名が入室し、其々自己紹介された。総会幹事の委嘱については、特に異議なく、承認した。

2. 定款変更に伴う副理事長、副幹事長の就任について

吉村理事長より「総会で定款の変更が承認されたことに伴い、副理事長は落合総務担当常務理事と岡村会計担当常務理事にお願いしたい。また、副幹事長は澤幹事にお願いしたいが宜しいか」との提案があり、特に異議なく、承認した。

3. 幹事交替及び幹事の解委嘱・委嘱について

吉村理事長より「幹事について由良茂夫先生が離任し藤原浩先生に交替するが宜しいか」との提案があり、特に異議なく、承認した。

引き続き**由良茂夫先生**より離任の挨拶があった。

4. 本会ホームページに吉村理事長の挨拶文収載について

吉村理事長より本会ホームページに収載している4月1日付理事長挨拶文について説明があった。

5. 国際渉外委員会の設置について

吉村理事長より「嘉村渉外担当常務理事が中心となり今後どのように海外の学会に対応するかを決めていくために、国際渉外委員会を立ち上げたい」との提案があった。

嘉村理事「ACOG, SOGC, TAOG, KSOG 等とは exchange program があり交流を行っているが、その他の学会からも招待等のメールを受領している。例えば FIGO 開催とかの中長期的な目標を立ててそれに対してどのように動いていくか、また海外の学会との付き合い方の整理や strategy を考えていくこととしたい」

吉村理事長「委員は嘉村先生に決めて頂き第2回理事会に諮ることとしたい」
国際渉外委員会の設置につき、特に異議なく、承認した。

6. 代理懐胎に関する市民公開講座の開催について

吉村理事長より「日本学術会議は代理懐胎に関し原則禁止とする最終報告書を纏めた。営利目的で実施した代理懐胎の依頼者、施術者、斡旋者は刑事罰の対象となる。この問題はメディカルプロフェッションが判断する医学的な問題というよりも、国民がどう考え、立法府がどのように対応していくかが極めて重要であると思われる。本会は日本学術会議の結論に対してコメントをする立場にはない。例えばそういったことが立法府で決まった場合に医学的な要件をどうするかを本会は考えるべきであって、是非の判断をする立場にはない。根津会員が日本学術会議に呼ばれたときに学問的なことは殆ど話されていない。我が国において代理懐胎に関する医学的データは全くないとの鴨下委員長の発言に対して根津会員はホームページにデータを公表したが、医学的なことは全く書かれていない。幹事の先生方から学問的に代理懐胎を考える市民公開講座を開催し、根津会員にも参加して頂き議論をしたら如何かとの意見を頂いた。この点につきご意見を伺いたい」との提案があった。

神崎理事「本職が所属している日本受精着床学会が数年前に倫理委員会の案として、代理懐胎に関しては一定の基準を設けて国の監督の下に行える条件を整える、またそれを必要としている患者がいるとの見解を出している。但し、学会として要望することはしていない。この問題は学会が国に対して要望するようなレベルではないものと思う。今回出された見解をもとに我々としてどのように対応するかを考えるべきである。公開講座に関して方向性は良いが慎重にメンバー

を考えないと收拾がつかないリスクがあると危惧する」

田中理事「日本学術会議の生殖補助医療の在り方検討委員会のメンバーに本会から理事長と久具先生が参加しており、同委員会は本会の会告に近いものを出した。それに対して意見を出すのは見当違いではないかというのは若干齟齬があると感じる」

吉村理事長「代理懐胎に関して医学的なことについて公開討論会をしたらどうかということであって、是非の判断等は日本学術会議に委ねられている。どういった症例を扱い、代理懐胎の依頼者や代理母が現在どのような状況であるかを学問的に探ることが必要ではないかという意見を頂いている。マスコミも星合倫理委員長に照会してきており、一度議論をしたらどうかということである」

吉川(裕)理事「純粹に医学的な議論をすることと、公開講座を開催することは矛盾しているのではないか。内部的にも殆ど議論がされていないので、まず内部で学問的なことをきちんと行うことが必要である。公開講座はその次のステップである」

吉村理事長「例えば学術講演会に呼んで議論をするステップがあってもよいのではとの考え方もあると思う」

和氣理事「体外受精を含めた代理懐胎の問題は学問的、医学的な議論が必要であると個人的には思っている。医学的な範囲を代理懐胎に止めるのか、或いはART全体に視野を広げて議論をするのか、これは一度本会として取り組んで然るべき問題ではないかと思う」

吉村理事長「日程的な問題もあり市民公開講座が提案された。今回の総会が終わると1年間何もないため、そういった機会をどこかで設けてもよいのではないかとの意見である」

星理事「議論が平行線になることは見えているのでやる必要はない」

嘉村理事「サイエンティフィックな evidence を積み重ねてから市民公開講座にもっていければ紛糾させないで理解して貰えるかと思う」

岡村理事「市民公開講座は本会から何か市民に対して知らしめることがあり、それに対してパブリックオピニオンを求める会であると思う。議論百出で收拾がつかなくなる会を本会が主催するようなことになってしまうことを懸念する。時期尚早と考える」

武谷理事「倫理に係る問題は学会内で結論を出して主導するというよりは、広く色々な意見を聴取して国にイニシアチブを取って貰いたいとするのが従来の方針である。今回公開討論をもしやるとした場合にどのような目的でやるのかという点が暈けてしまうような気がする。単に医学的な助言をするのか、それ程のメリットがあるのか、また、公開シンポジウムで何らかの方針が決まった場合、日本学術会議が結論を起草している段階でありそれを乱してしまうようなことにもなるのではないかと懸念される」

神崎理事「今回日本学術会議は代理懐胎に焦点を絞り、非配偶者間の配偶子提供に関して結論を出さなかった。臨床現場の医師や看護師が代理懐胎より必要性が高いと感じている非配偶者間の配偶子提供に関して今後の道筋が見えない。また見解を出さなかったことでこれは容認されたと見做して逆に実績を作ってしまうとの動きがある。その辺に関して皆さんの意見を伺いたい」

吉村理事長「JISART から卵子提供による体外受精が申請された。平成15年4月に厚生科学審議会の見解が出ており、それが国会で審議されていない状況がある。その後に母子保健課長から通達が本会にあり、本会の立場としては通達を重んじるということである。この点に関して本会は会告を出していない」

星合理事「厚生科学審議会の見解では配偶子の提供に関しては容認の方向である。唯近親者からの提供は認められていない。JISART の例で言えば近親者から提供されることに関して、我々

は独自の見解を持っていないが、厚労省からの要請に重きを置きたいと伝えてあるし、報道にも伝えてある。厳密に云えば JISART が近親者からの提供により実施したとしても会告違反の処分はないが我々の要請を無視したということは間違いない」

吉村理事長「代理懐胎に関して日本学術会議の判断が出たが、それに対して何もしないのかという会員からの意見があるので、公開講座を開催したらどうかということである。目的が余り明確ではなく、学問的な議論をするのであれば市民公開講座を実施する必要はないのではないのかという理事の意見である。この点についてはもう少し倫理委員会で検討することで宜しいか」

佐藤監事「市民公開講座を行う目的がはっきりしていない。日本学術会議の結論に対して本会が何か対応することについて国民的なコンセンサスを得るために公開講座をやるならば別である。しかし、医学的な問題に関して世界的にもそれ程データがない状態で話をしようと思っても出来ないのが現状と思う。もう暫く医学的な資料を集めて今後どこが問題かを煮詰めてから公開講座を開催するべきと思う」

丸尾監事「こういった問題に対して本会がオピニオンリーダーとして動く筋合いのものではないということをよく理解している。唯見解が日本学術会議から出て本会として何もしていないのではないかとの指摘に対して、それをそのまま看過していいのかとの立場もある。市民公開講座は基本的に conclusion を得るような立場のものではないとの捉え方をしている。現状では未だ医学的に evidence base がないということを専門家からパブリックに話して頂く、そして色々な見解が出ていて混乱の状況にある、そのような現状を一般の国民に知って頂くことはそれなりに意味があることと思う」

落合理事「本会は着床前診断のときに公開講座を 2~3 回開催した。そのときも conclusion を得るためにやったというよりは我々と患者や障害者団体等が話し合い、色々な意見があることを知らしめることが目的の一つであった。本会として学問的に色々な問題点があることを公にしていく作業が必要かと思う。それをいつするかということに関しては余り早急である必要はないが十分検討して対応すべきではないかと考える」

吉村理事長「もう少し考えた方がよいとの意見が多いという感じがするので、倫理委員会でもう一度検討して頂きたい」

星合理事「マスコミに対応していると、根津先生と直接対話する機会を何故設けないのかとの質問がでる。根津先生は色々なところでデータの発表を本会が妨害しているというようなことを発言している。マスコミに対しては、根津先生は会員として学術講演会に演題を提出する権利を有しているが、少なくともここ 10 年近く演題を提出したことは一度もない、だから本会は何も封鎖していないと云うと、マスコミはそれでは直接話せという云い方をしてくる。そういう意味では、医学的なことを演題として提出するように促す作業でも宜しいかと思う。厚生科学審議会、法制審議会、日本学術会議、そして本会の会告は方向性が明らかに一致したので、それを如何に法制化してもらうか、世論を統一して法制化を望んでいくことを目的とした公開講座であれば宜しいかと思う。寧ろ医学的に絞るのであれば、公開の意味は余りないのではないかと思う。医学的に必要と思われる人達が大勢押しかけて必要だと云われると、本会の意思とは違った方向に行く懸念されるので、慎重であるべきと思う」

藤本名誉会員「公開講座には色々な目的を込めて宜しいかと思う。着床前診断の公開講座は 3 回開催したが、最初はやはり同じようなことが問題となり論議して開催を決めた。本会が真剣に取り組んでいる姿勢を示すことは非常に重要だと思うので、いい時期に公開講座をされた方が宜しいと思う。学会はひとつの職能団体であるから専門職の我々がそのプロフェッションの中で一定の見解を出していくことは非常に重要である。代理懐胎に関する学術的なデータはどうしよう

もない。集めても色々なバリエーションがあって、きちんと統計処理が出来るデータは集まらないと予想されるので、余り突っ込むと却って混乱を深めてしまう気がする。法律家の意見とか次元の違うところの意見を我々が受け入れるのであれば、余り学術の方ばかり力を入れると收拾がつかなくなっていくと思う。着床前診断のときにはそういうデータはかなりあったが、それでも難航したことを記憶している」

吉村理事長「着床前診断に関してはある一定の成果はあった。事前の審査に従って着床前診断を一例一例実施する現在のシステムが出来上がった。これは公開講座のお蔭である。当初反対した障害者団体等も最近色々なことを仰らなくなっており一定の評価がされたと思う」

吉川(裕)理事「会告はガイドラインのようにコンセンサスマーティングを行うなどしてコンセンサスを形成するステップがない。生殖と関係のない立場から見ていると、ディスカッションが極めて少ない。純粋に医学的に何が妥当かということについてシンポジウムを行なってこなかったように思う。今後の会告の在り方に関してはコンセンサスマーティングを行うなど次のステップに進まないといけない」

吉村理事長「今まで倫理審議会等で審議をしてきたことは事実である。今後はコンセンサスマーティングを開催してコンセンサスを得ていくことも必要であると思う」

以上協議の結果、市民公開講座については倫理委員会で検討することを、了承した。

7. 平成 20 年度諸会議の日程について

吉村理事長「平成 20 年度諸会議の日程について資料を確認して頂きたい」

8. 第 63 回学術集会について

星合第 63 回学術集会長より「会場確保の観点から、日程と会場について審議頂きたい。2011 年は 4 月 8 日～10 日（展示は 4 月 2 日～10 日）に東京で医学会総会が開催されるため、第 63 回学術集会の日程は 4 月 15 日～17 日、会場は大阪としたい」との提案があり、特に異議なく、承認した。

9. バナー広告掲載要綱について

平松理事より資料に基づきバナー広告の掲載要綱について説明があり、「バナー広告を集めているが、その交渉に当たり掲載要綱がないと会社側も動けないことがあり、広報委員会で作成した。バナー広告の掲載料金については一般向け価格と、機関誌に広告掲載実績のある企業については割安価格とする 2 本建ての価格体系としたい」との提案があり、特に異議なく、承認した。

10. 運営委員会内に小委員会を設置することについて

落合理事より「運営委員会内に、利益相反に関する委員会、公益社団法人認定に関する委員会、役員選任規約の見直しを検討する委員会、を設置し、本会の機構を考えて参りたい」との提案があり、特に異議なく、承認した。

以上